

糸島市高齢者保健福祉計画・
第7期介護保険事業計画
(平成30年度～平成32年度)
概要版

平成30年3月

糸 島 市

第1章 計画策定にあたって

計画策定の背景

本市の平成29年9月末現在の高齢化率は27.8%と全国平均並みではありますが、地域によっては35%を超える校区が複数あるなど、高齢化の急速な進展が懸念されます。また、高齢単身者及び高齢者夫婦のみの世帯も年々増加しており、高齢者を地域で見守り、支える仕組みづくりは急務です。

平成27年3月には「糸島市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、「いとしま地域包括ケアシステムの構築」を進めてきました。

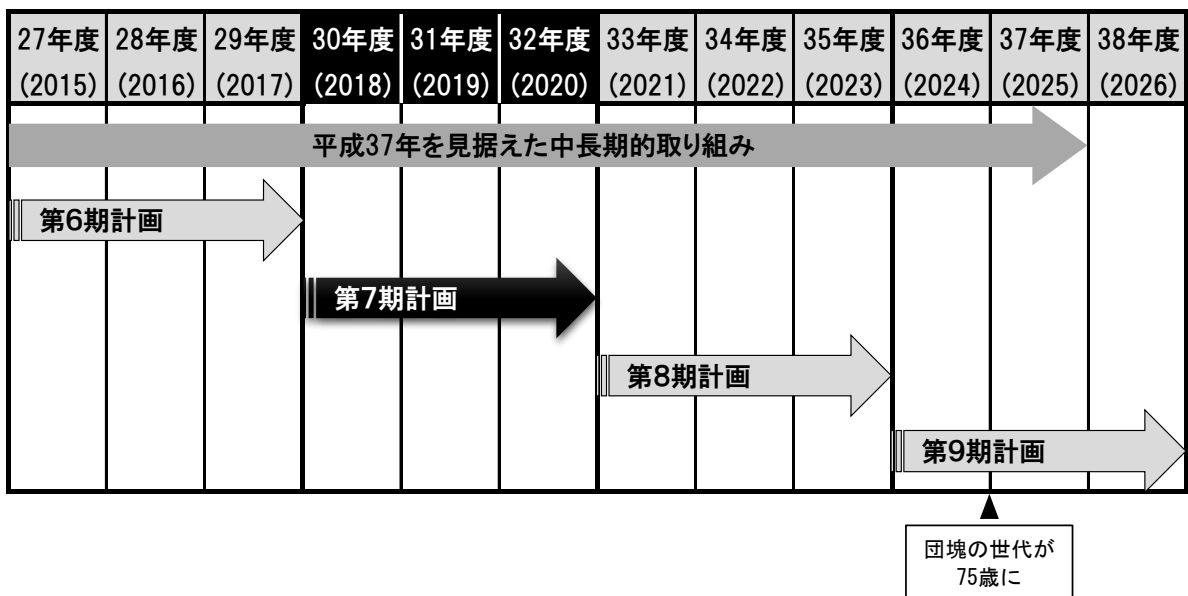
本計画は、地域包括ケア推進計画としての位置付けを継承しつつ、第8期、第9期を見据えたものとして策定しています。

計画の法的位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画、及び介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画を一体のものとして策定したものです。

計画の期間

本計画は、平成30年度を初年度として平成32年度を目標年度とする3か年計画です。なお、「団塊の世代(※)」が75歳以上となる平成37(2025)年をふまえ、前計画から引き続き、中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。



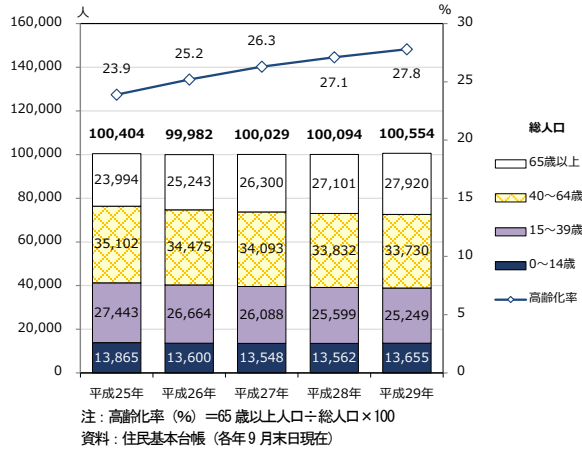
※団塊の世代…昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)にかけて生まれた世代

第2章 本市の高齢者等を取り巻く現状

■人口構造の推移

平成25年から平成29年までの住民基本台帳人口をみると、総人口は平成26年まで減少していたものの、平成27年からは僅かずつ増加に転じています。年齢階層別にみると、65歳以上の老年人口は増加し続けていますが、64歳までの人口は減少しています。

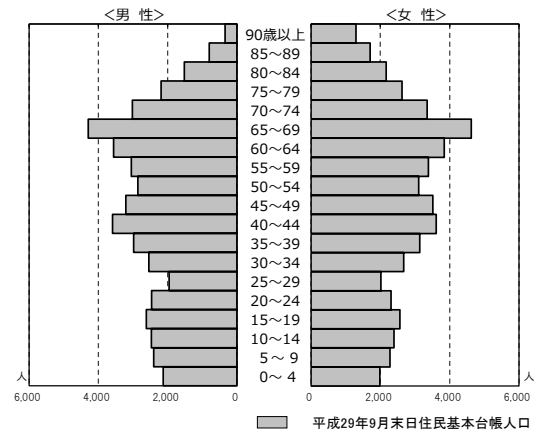
【住民基本台帳からみた人口及び高齢化率】



■人口ピラミッド

平成29年9月末日現在の住民基本台帳人口に基づく5歳階級別人口ピラミッドをみると、最も多いのは65~69歳となっています。これは、いわゆる「団塊の世代」が65歳に移行した影響といえます。

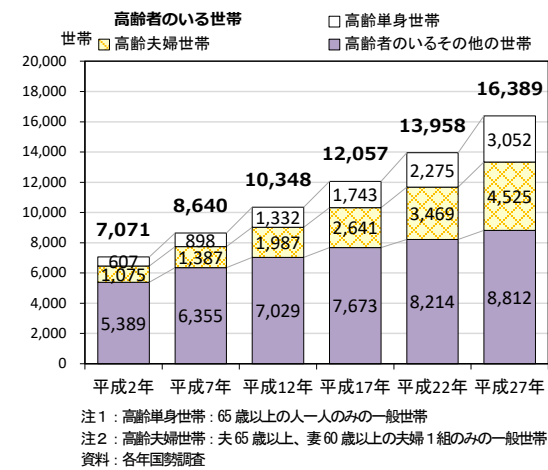
【5歳階級別人口ピラミッド】



■高齢者のいる世帯

高齢者のいる世帯で最も多いのは、子や孫と同居している“高齢者のいるその他の世帯”です。顕著に増加しているのは高齢単身世帯、高齢夫婦世帯で、平成27年の一般世帯数に占める割合はそれぞれ、高齢単身世帯が8.8%、高齢夫婦世帯は13.0%となっています。

【高齢者のいる世帯の状況の推移】



■日常生活圏域別の状況

本市では、おおむね中学校区を単位として、5つの日常生活圏域を設定しています。

65歳以上の高齢者人口が最も多いのは前原東圏域（7,311人）、次いで前原西圏域（6,720人）の順となっていますが、高齢化率は二丈圏域が34.7%で最も高く、次いで志摩圏域（32.0%）の順となっています。

【日常生活圏域別にみた高齢者人口及び高齢化率】

圏域	小学校区	総人口	前期高齢者 (65~74歳)	後期高齢者 (75歳以上)	高齢者数 (65歳以上)	H29.9月末 高齢化率
前原東	波多江	12,445	1,720	1,298	3,018	24.3
	東風	8,704	994	777	1,771	20.3
	怡土	7,146	1,440	1,082	2,522	35.3
計		28,295	4,154	3,157	7,311	25.8
前原西	前原	11,551	1,487	1,198	2,685	23.2
	南風	8,934	945	654	1,599	17.9
	加布里	7,317	1,381	1,055	2,436	33.3
計		27,802	3,813	2,907	6,720	24.2
前原	前原南	9,427	1,378	1,056	2,434	25.8
	長糸	2,061	314	368	682	33.1
	雷山	3,824	618	498	1,116	29.2
計		15,312	2,310	1,922	4,232	27.6
二丈	一貴山	3,402	637	570	1,207	35.5
	深江	5,126	899	803	1,702	33.2
	福吉	4,018	710	733	1,443	35.9
計		12,546	2,246	2,106	4,352	34.7
志摩	可也	8,740	1,359	1,155	2,514	28.8
	桜野	2,553	421	440	861	33.7
	引津	5,306	985	945	1,930	36.4
計		16,599	2,765	2,540	5,305	32.0
総計		100,554	15,288	12,632	27,920	27.8

資料：住民基本台帳人口（平成29年9月末日現在）

第4章 計画の基本構想

計画の基本理念

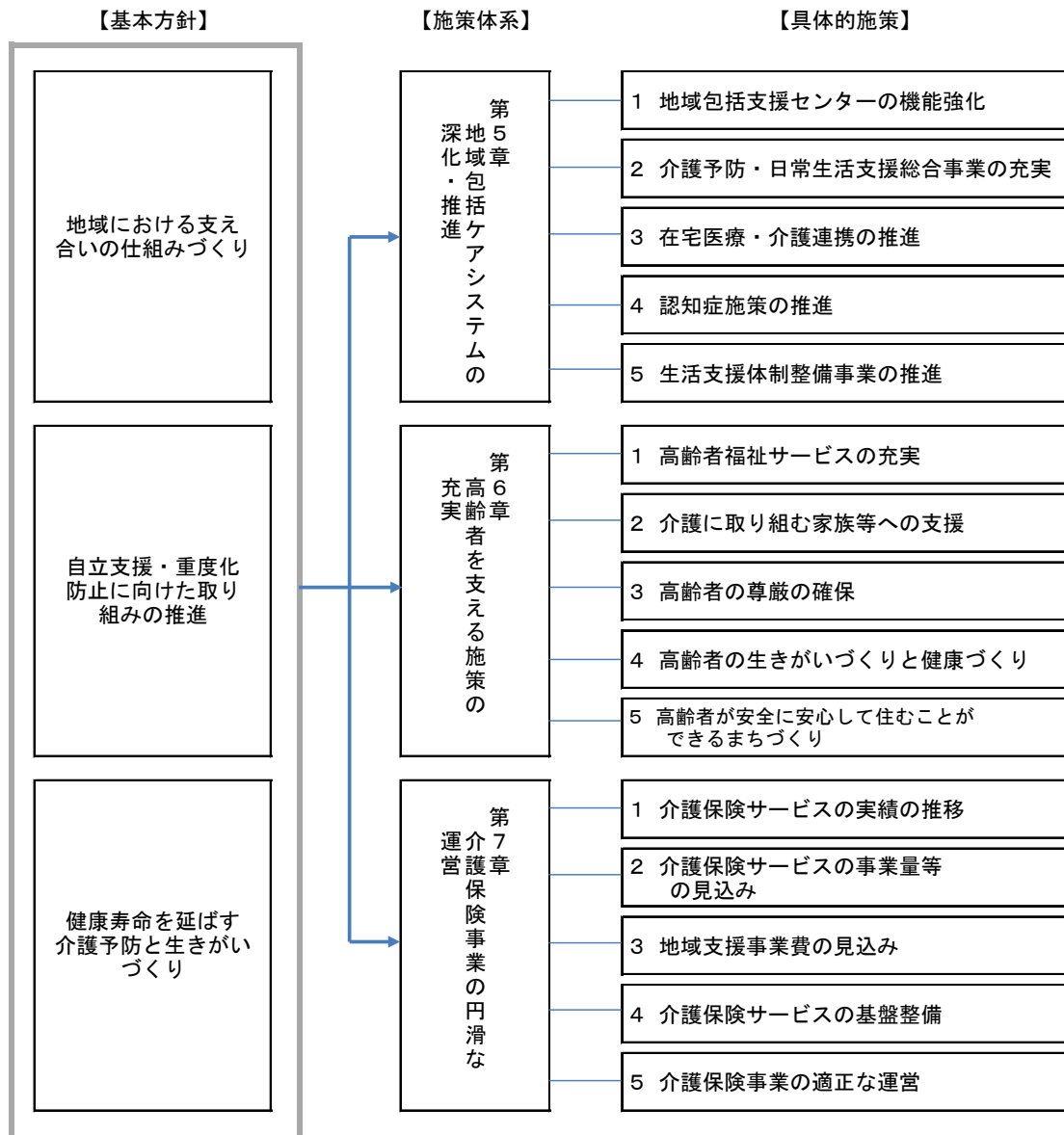
第7期計画においては、第6期計画で目指した目標や具体的な施策を踏まえ、「いとしま地域包括ケアシステム」の着実な構築に向けた取り組みを進めます。方向性は一致させながら、特に地域包括支援センターの機能強化や高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた取り組み及び医療・介護の連携の推進等に重点を置き、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

基本理念は第6期計画と同じく

**「みんなの支え合いで住み慣れた地域での
いきいきあんしん生活」の実現**

とします。

施策の体系



5つの重点施策

①地域包括支援センターの機能強化

②自立支援、介護予防・重度化防止の推進

③在宅医療・介護連携の推進

④認知症施策の推進

⑤高齢者虐待の防止

達成すべき指標（一部）

項目	現 状	平成32年度 目標
地域包括ケアシステムの深化・推進		
・ 要支援者から事業対象者又は自立になった件数	(H28年度実績) 90人	140人
・ 住民主体の通いの場の数 (ふれあい生きいきサロン・通所型サービスB)	(H28年度末累計) 125か所	163か所
・ 認知症カフェ設置箇所数	(H28年度末累計) 6か所	15か所
・ 生活支援体制整備事業の地域ささえあい サポーター養成数	(H28年度末累計) 45人	200人
高齢者を支える施策の充実		
・ 家庭介護者向け研修会受講者数	(H27～28年度実績) 144人	(H30～32年度) 150人
介護保険事業の円滑な運営		
・ 第1号被保険者の要介護認定率	(H28年9月末) 15.1%	15.1%

第5章 地域包括ケアシステムの深化・推進

◎ 地域包括支援センターの機能強化

- ▶ **地域包括支援センターの適正な運営**
 - ・ 適切な人員体制の確保
 - ・ 市との役割分担及び連携の強化
 - ・ 地域包括支援センター運営方針の明確化
 - ・ 継続的な評価・点検
- ▶ **自立支援型ケアマネジメントの推進**

▶ 地域包括支援ネットワークの構築

■ 検証と見直し

センターの円滑かつ適正な運営を維持するため、センターの担当する圏域の設定、委託先法人及び職員の配置等について検証し、必要に応じ見直しを行います。

◎ 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

- ▶ **効果的・効率的な介護予防事業の推進**
 - ・ 介護予防普及啓発事業
 - ・ 地域介護予防活動支援事業
 - ・ 地域リハビリテーション活動支援事業

■ 事業評価の実施

サービス事業及びケアマネジメントに係る評価指標を設定し、効果的かつ効率的な総合事業の実施を目指します。

▶ 自立支援や重度化防止を目的とした介護予防・生活支援サービス事業の確立

○ 訪問型サービス

- ・ 現行の介護予防訪問介護に相当するサービス
- ・ 緩和した基準によるサービス(シルバー生活援助事業)
- ・ 住民主体によるサービス(あんしんサポート事業)
- ・ 短期集中予防サービス(チャレンジ訪問)

○ 通所型サービス

- ・ 現行の介護予防通所介護に相当するサービス
- ・ 緩和した基準によるサービス(生きがいデイ教室)
- ・ 住民主体による通所型サービス(通所型サービスB)
- ・ 短期集中予防サービス(運動チャレンジ教室)

◎ 在宅医療・介護連携の推進

- ▶ **社会資源に係る関係者間の情報共有**
 - ・ 「糸島市在宅医療・介護のマップとガイド」利用促進
- ▶ **課題を共有し、協議する場の設置**
 - ・ 研修会の企画
 - ・ 市民向け啓発事業

▶ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ・ 「糸島メディカルカフェ」
- ・ 「地域歯科医療連携室」の設置

▶ 在宅医療・介護連携に係る理解の促進

◎ 認知症施策の推進

- ▶ **認知症への理解を深めるための普及啓発**
 - ・ 認知症予防や早期発見・対応に係る啓発
 - ・ 認知症キャラバンメイトの育成と活動の支援
 - ・ 認知症サポーター養成講座の実施
- ▶ **認知症の人とその家族を支える地域づくり**
 - ・ 徘徊高齢者等声かけ訓練の支援
 - ・ 認知症カフェ助成事業の実施

▶ 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- ・ 認知症ケアパスの普及
- ・ 認知症初期集中支援事業の実施
- ・ かかりつけ医、認知症サポート医及び認知症外来等を設置する後方支援病院の連携強化
- ・ 認知症地域支援推進員の配置

◎ 生活支援体制整備事業の推進

- ▶ **多様な関係機関が参画する支え合い会議（協議体）の設置**
- ▶ **調整役となる生活支援コーディネーターと地域ささえあい推進員の配置**
- ▶ **生活支援の担い手となる地域ささえあいサポーターの養成**

第6章 高齢者を支える施策の充実

◎ 高齢者福祉サービスの充実

▶ 高齢者を見守る仕組み

【主な事業】

- ・ 糸島市高齢者SOSシステム
- ・ 高齢者見守り事業
- ・ 緊急通報装置貸与事業
- ・ 徘徊高齢者等位置検索サービス事業

▶ 高齢者の暮らしを支えるサービスの提供

【主な事業】

- ・ 配食サービス事業
- ・ 軽度生活援助事業
- ・ 高齢者等住宅改造助成事業

◎ 介護に取り組む家族等への支援

▶ 介護に取り組む家族等への支援

【主な事業】

- ・ 介護用品給付サービス事業
- ・ 移送サービス事業
- ・ 緊急ショートステイ事業
- ・ 家庭介護者向け研修会

◎ 高齢者の尊厳の確保

▶ 権利擁護の取り組みの推進

成年後見制度の周知・啓発を図り、制度の利用を促進します。

▶ 高齢者虐待防止対策などの推進

- ・ 高齢者虐待に関する普及啓発
- ・ 高齢者虐待防止ネットワークの構築
- ・ 高齢者虐待相談等窓口の周知など

◎ 高齢者の生きがいづくりと健康づくり

▶ 「ヤングシニア生きいきプロジェクト」の推進

【主な事業】

- ・ 働く世代の健康づくり事業
- ・ スポーツチャレンジ事業
- ・ トレーニングスタートアップ教室
- ・ シニアクラブ元気化事業
- ・ 健康支援プログラム研究開発事業
- ・ プロモーション事業 ほか

▶ 生涯学習・スポーツの普及啓発

▶ 健康福祉施設等の有効利用

▶ シニアクラブ活動の推進

▶ ボランティア活動の推進

▶ 就労支援

▶ 高齢者の健康づくりの推進

◎ 高齢者が安全に安心して住むことができるまちづくり

▶ 居宅で養護を受けることが困難な高齢者への支援

▶ 消費者被害の防止

▶ 交通・移動手段の確保と交通事故防止に向けた取り組み

▶ 災害時の要配慮者対策

▶ 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

本計画の上位計画である「糸島市地域福祉計画」は、平成30年度中に見直しが行われ、「我が事・丸ごと」の理念が反映される予定です。平成31年度以降は、新たな「糸島市地域福祉計画」に基づき、福祉分野で共通する取り組みである地域住民と行政等の協働による包括的支援体制の構築を目指します。

第7章 介護保険事業の円滑な運営

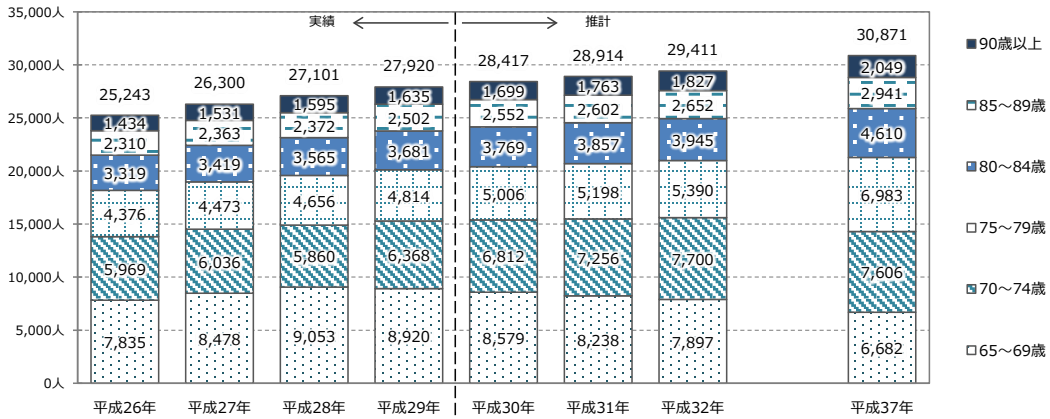
被保険者数の推計

被保険者数の推計については、平成24年及び平成29年9月末日の住民基本台帳人口をもとに、コーホート要因法により行いました。

これより、65歳以上の高齢者人口（第1号被保険者）は、計画期間の最終年度である平成32年には29,411人、平成37年には30,871人にまで増加すると見込みます。

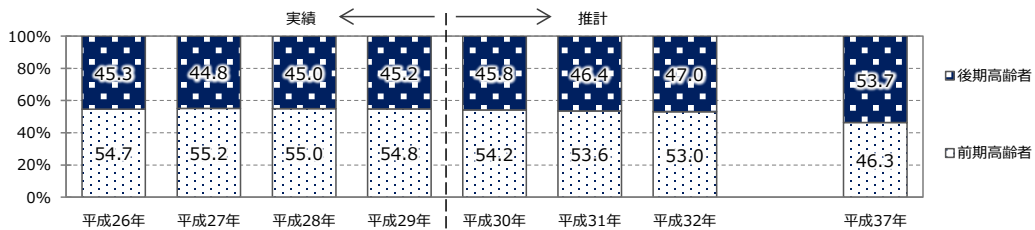
前期高齢者・後期高齢者でみると、後期高齢者が増加傾向となっています。

【被保険者数の推計（年齢階層別）】



資料：平成26～29年：住民基本台帳人口各年9月末日時点、平成30～32年、37年：コーホート要因法による推計結果

【前期高齢者と後期高齢者の比率】



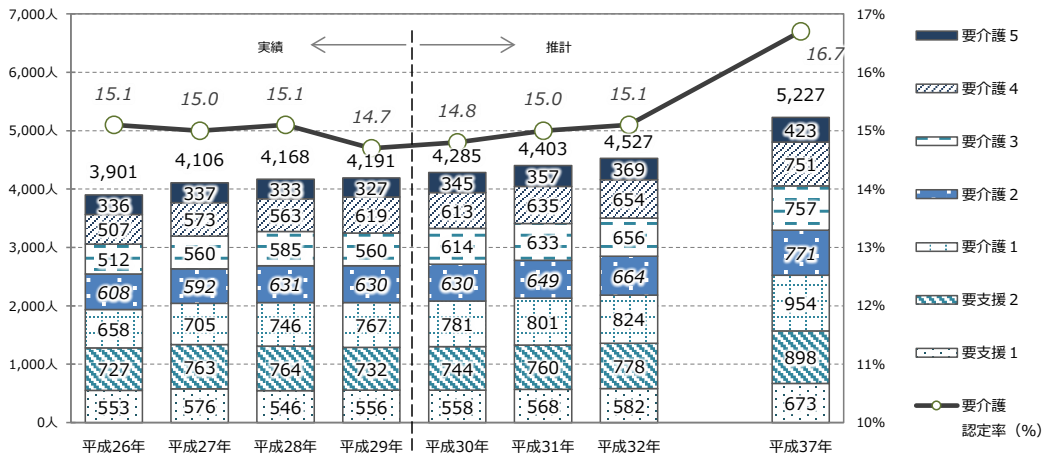
資料：平成26～29年：住民基本台帳人口各年9月末日時点、平成30～32年、37年：コーホート要因法による推計結果

要介護認定者数の推計

要介護認定者の推計については、被保険者の将来推計結果及び本市の要介護認定者の出現率を加味し、次のように推計しました。

要介護認定者数は今後も増加傾向で推移し、平成32年には4,527人、また、平成37年には5,227人にまで増加すると見込みます。

【要介護認定者数の推計（要介護度別）】



注：平成26～29年までは介護保険事業状況報告（月報）各年9月分の実績

保険給付費の見込額

(単位:千円)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
標準給付費見込額	7,581,701	7,946,474	8,393,798	23,921,974
総給付費	7,057,609	7,335,978	7,680,096	22,073,683
介護サービスの総費用(要介護1～5)	6,735,860	7,000,328	7,328,679	21,064,867
居宅サービス	2,182,096	2,340,873	2,561,937	7,084,906
地域密着型サービス	1,251,832	1,332,085	1,413,797	3,997,714
施設サービス	3,048,160	3,058,513	3,067,662	9,174,335
居宅介護支援	253,772	268,857	285,283	807,912
介護予防サービスの総費用(要支援1・2)	321,749	335,650	351,417	1,008,816
介護予防サービス	258,161	269,198	281,905	809,264
地域密着型介護予防サービス	16,858	18,756	20,648	56,262
介護予防支援	46,730	47,696	48,864	143,290
消費税率及び処遇改善等の見直しに伴う財政影響額	0	51,352	107,521	158,873
特定入所者介護サービス費等給付額	283,250	305,910	330,383	919,543
高額介護サービス費等給付額	213,236	224,038	245,013	682,287
高額医療合算介護サービス費等給付額	22,398	23,557	24,716	70,671
算定対象審査支払手数料	5,209	5,639	6,069	16,917
審査支払手数料支払件数	121,137件	131,137件	141,137件	393,411件

〈 参 考 〉

(単位:円)

第1号被保険者1人あたり保険給付費(年額)	266,802	274,831	285,397
要介護認定者1人あたり保険給付費(年額)	1,769,358	1,804,786	1,854,163

地域支援事業費の見込額

(単位:千円)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
地域支援事業費総額	533,908	549,028	564,848	1,647,784
介護予防・日常生活支援総合事業	332,849	345,213	358,166	1,036,228
介護予防・生活支援サービス事業費	301,173	313,220	325,853	940,246
一般介護予防事業費	31,676	31,993	32,313	95,982
包括的支援事業・任意事業費	200,216	202,938	205,769	608,923
総合相談事業費	121,020	121,020	121,020	363,060
権利擁護事業費	4,178	4,346	4,520	13,044
任意事業費	54,096	56,260	58,511	168,867
在宅医療・介護連携推進事業費	7,150	7,150	7,150	21,450
生活支援体制整備事業費	4,023	4,023	4,023	12,069
認知症総合支援事業費	9,749	10,139	10,545	30,433
その他諸費	843	877	913	2,633

注：端数処理の関係で、合計は内訳の総和と一致しない場合があります。

第7期計画期間中の保険料

介護保険の財源

■介護保険給付費の財源内訳

介護保険事業に必要な法定サービスにかかる給付費はサービス利用時の利用者負担を除き、50%を保険料、50%を公費（税金）で負担します。第7期計画期間（平成30～32年度）においては、65歳以上の方（第1号被保険者）に保険給付費の23%を保険料として負担していただきます。

■地域支援事業費の財源内訳

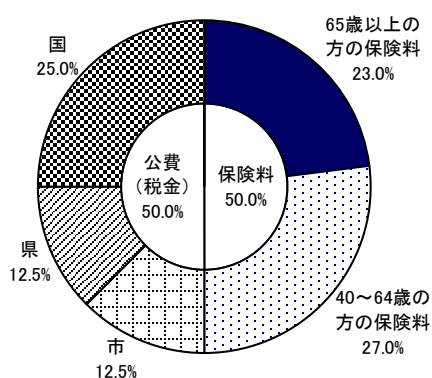
<介護予防・日常生活支援総合事業>

左の介護保険給付費（在宅サービスの場合）と同じです。

<包括的支援事業及び任意事業>

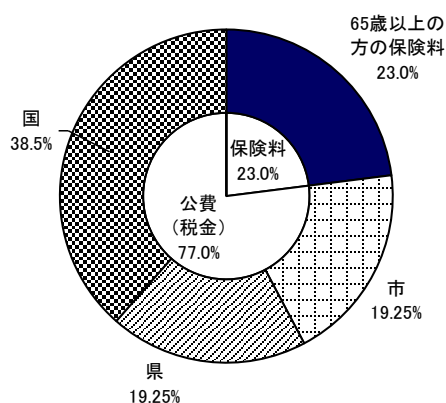
地域支援事業のうち包括的支援事業及び任意事業に要する費用は、23%を第1号被保険者の保険料として負担いただき、77%を公費で負担します。

【介護保険給付費の財源内訳】
(在宅サービスの場合)

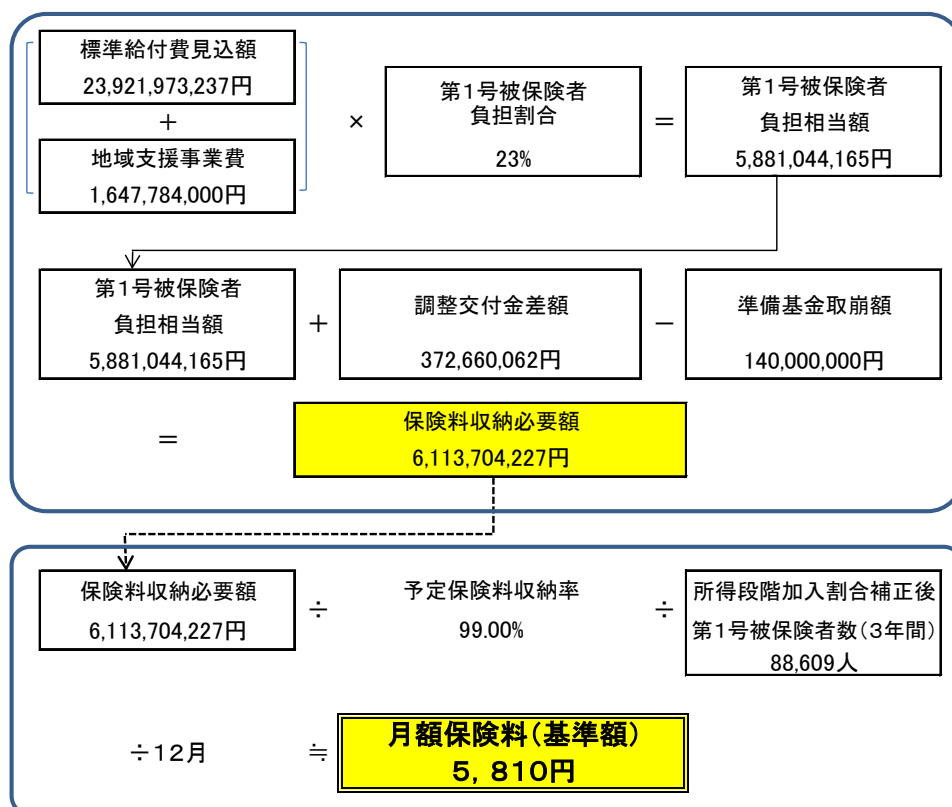


(施設サービスの場合：国20.0%、県17.5%)

【地域支援事業の財源内訳】
(包括的支援事業及び任意事業の場合)



介護保険料の決まり方



所得段階別の保険料及び基準額に対する割合

第7期保険料基準額 年額 69,720円 月額 5,810円

課税状況	所得段階	対象者	基準額に対する割合	第7期保険料	(参考)第6期保険料	
				年額 (月額)	年額 (月額)	
非課税世帯	第1段階	老齢福祉年金受給かつ市民税世帯非課税者、生活保護受給者、市民税世帯非課税者で課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の者	0.45	31,370円 (2,614円)	28,720円 (2,393円)	
	第2段階	市民税世帯非課税者で課税年金収入額＋合計所得金額が120万円以下	0.68	47,400円 (3,950円)	43,410円 (3,617円)	
	第3段階	市民税世帯非課税者で上記以外の者	0.75	52,290円 (4,357円)	47,880円 (3,990円)	
課税世帯	本人非課税	第4段階	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)で、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下	0.90	62,740円 (5,228円)	57,450円 (4,787円)
		第5段階	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)で上記以外の者	1.00	69,720円 (5,810円)	63,840円 (5,320円)
	本人課税	第6段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が125万円未満	1.16	80,870円 (6,739円)	74,050円 (6,170円)
		第7段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が125万円以上200万円未満	1.33	92,720円 (7,726円)	84,900円 (7,075円)
		第8段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.65	115,030円 (9,585円)	105,330円 (8,777円)
		第9段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が300万円以上400万円未満	1.95	135,950円 (11,329円)	124,480円 (10,373円)
		第10段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が400万円以上600万円未満	2.00	139,440円 (11,620円)	127,680円 (10,640円)
		第11段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が600万円以上800万円未満	2.25	156,870円 (13,072円)	143,640円 (11,970円)
		第12段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が800万円以上	2.30	160,350円 (13,362円)	146,830円 (12,235円)

注：低所得者対策として、第1段階のみ「基準額5%」の公費(税金)が投入されています。

(参考)過去の保険料基準額(月額)

第4期 (平成21～23年)	第5期 (平成24～26年)	第6期 (平成27～29年)
4,150円	4,800円	5,320円

●ヤングシニア生きいきプロジェクト シンボルマーク



「糸島市ヤングシニア生きいきプロジェクト」は、おおむね60歳から74歳までの「ヤングシニア」を対象に、糸島市民の健康寿命の延伸を目指す取り組みです。

シンボルマークは、ヤングシニアのアルファベットの頭文字YとSを組み合わせ、ヤングシニアが躍動し、人生を謳歌する様子を表現しています。

糸島市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画【概要版】

平成30年3月

糸島市健康増進部介護・高齢者支援課

TEL：092（323）1111（代表）